



地域力×つながり×継続



宮尾台シニアの会



宮尾台草刈り隊



今回の
ピックアップ
地域活動



裏面
掲載!

地域の公園で清掃活動を行っているボランティアさんを見たことはありませんか？
宮尾台では、「宮尾台草刈り隊(写真:右)」「宮尾台シニアの会(写真:左)」の2団体が、地域の公園や公民館などの清掃活動を行っています。両団体ともに、子供達が気持ちよく公園を使えるようにとの思いから始まった美化活動が、地域の方からの声掛けはもちろんの事、つながり作りや交流の場になっているそうです。
活動を継続していくことで、環境だけでなく、人の意識が変わり、地域の皆さんとより良い地域にするという思いが共有できます。皆さんも、地域活動に参加してみませんか？

令和4年度 事業計画・予算



会長 矢野 繁敏

本年度の方針

近年、少子・高齢化や核家族化の急速な進行等により、地域での支え合い機能が低下する中、制度外や狭間にある問題、分野をまたがり様々な要因が複雑に絡み合った複合的な問題など、従来の施策・サービスでは対応できない様々な生活課題が増加しています。これらの課題解決には総合的・横断的な対応が求められます。そのような中、国において、社会福祉法が改正され、「重層的支援体制整備事業」が創設されました。このことにより、地域共生社会の実現に向けて、多機関協働による取組みを進めることが求められています。これまで本会が取り組んできた「住民相互の見守り・支えあい」・「地域連携・協働」による福祉のまちづくりと重なるもので、本会の果たすべき役割は益々重要となっています。

また、新型コロナウイルスの感染はまだ拡大しており、地域においては、コロナ禍で改めて人と人との関わりの大切さが確認され、新たなつながり方による地域づくりに取り組んでいく必要性が高まっています。そのため「誰もが協働し、話し合い、支え合い、安心して暮らすことができる地域」を目指し、住民同士の福祉コミュニティづくりである「地域福祉ネットワーク活動（小地域福祉活動）」の推進を今後も重点事業に掲げて、地域住民・行政・関係機関と連携を図りながら積極的に取り組みます。

事業運営につきましては、本年度より新規事業として「水巻第一保育所の運営」を開始します。保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場所です。子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことができる保育を目標に掲げ、安心・安全・適正な保育所運営に取り組みます。

本年度も、基本理念である『人と人が手を取り合い支えあって健やかに暮らせる福祉のまちづくり』及び使命である「誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる『ともに生きる豊かな地域社会』づくりの推進」を念頭に、地域住民、関係機関の参画のもと、行政機関と連携しながら事業を推進してまいります。

重点事業

1. 法人運営について

- 地域福祉を推進する中核的な団体として、住民の皆様から信頼される組織づくり
- 運営の透明性と中立性、公平性の確保を図るとともに、法人組織として適切な運営、多様なニーズに対応できる事務体制の強化

2. 地域福祉ネットワーク活動の推進

- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくり
- 区長会や民生委員・児童委員協議会、地区公民館長連絡協議会、老人クラブ連合会等と連携した、「見守り」や「支え合い」を行う地域福祉ネットワーク活動やサロン活動の推進

3. 生活支援体制整備事業第2層運営業務の推進

- 小学校区での協議体（話し合いの場）を設置して、住民と意見を交わしながら、住民主体の福祉コミュニティづくり
- それぞれの地域特性をいかし、住民のニーズや課題が把握でき解決を試みるような仕組みづくり

4. 地域における権利擁護の充実

- 認知症高齢者、知的障がい及び精神障がい等により判断能力が十分でない方々が、地域（在宅や施設）で安心して暮らせるように、「権利擁護センター」を設置し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の相談や利用促進

5. ボランティアセンターの活性化

- ボランティアセンター運営委員会を中心に、ボランティア講座の実施によるボランティアの育成、ボランティア活動の啓発、情報提供、需給調整
- 町行政と情報を共有しながら町内のボランティアの育成

6. 地域福祉事業の推進

- 独自事業である「あんしん生活支援サービス」を通して、公的サービスの対象とならない方々への自立に必要なサービス（入退院時の介助、入院中の洗濯等）を提供し、自立支援を目指した事業の推進

7. 居宅介護等事業の推進

- 今後も継続して適正な事業運営に努め、利用者の皆様が住み慣れた地域で在宅生活が継続できる支援
- 良質なサービスを安定して提供できるよう、職員の資質向上を図る

8. シルバー能力活用事業の運営

- 高齢者の働く意欲と経験・能力の再活用を図り、社会参加を促す当事業では、今後の高齢化に伴う就労者の増加が見込まれるため、多くの就労者に仕事を確保できるよう事業周知に努める

9. 保育所事業の運営

- 令和4年4月1日より「水巻第一保育所」の運営を開始。子どもたちの健全な育成のため、職員の資質向上を図る
- 家庭・地域社会との連携を密にして保護者が安心して就労できるように、子育て家庭を支援

New

社協の事業や活動については、ホームページやツイッターでも随時お知らせしていますので、よかったらご覧ください。

ホームページ



Twitter



具体的な事業

※花いっぱい運動

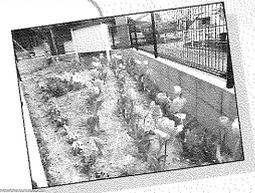
● 広報活動の充実

- 社協だよりの発行（年4回）
- ホームページによる最新情報の発信
- 社協事業説明会の開催



● 高齢者福祉の推進

- 花いっぱい運動（老人クラブ花壇助成）
- 敬老の日「長寿記念品」の贈呈（70歳以上）
- 福祉バス運行業務の受託
- 愛の一声運動（ヤクルト配達）



● 児童福祉の推進

- 福祉教育教材の配布（小学4年生）
- 小学校入学支度金助成（低所得世帯）
- 修学旅行費補助（低所得世帯）
- 福祉教育の実施
- 学校用務員業務の受託



● 在宅障がい者（児）福祉の推進

- 団体に対する活動助成
- 個人・団体に対する活動支援や情報提供
- ボランティア連絡協議会所属団体との交流の推進



● 母子・父子世帯福祉の推進

- 団体に対する活動助成
- 個人・団体に対する活動支援や情報提供



● 住民相談事業の推進

- 住民相談（月・金曜日）
- 行政相談（年16回）
- 弁護士相談（年22回）
- 司法書士相談（年6回）
- 介護相談（年6回）



- 献血運動の推進
- 宅配事業の実施
- 共同募金会への協力
- 在宅福祉用具等の貸出
- 生活福祉資金貸付事務
- 災害時相互協定の締結
- みずまき社会福祉法人ネットワーク（連絡会）事務局の設置
- 法務省の人権擁護機関との連携
- 生活困窮者支援関係機関との連携 など

令和4年度 予算

収入

科目	金額
会費収入	2,200,000円
寄附金収入	1,400,000円
経常経費補助金収入	96,462,000円
受託金収入	17,680,000円
事業収入	66,206,000円
介護保険事業収入	6,441,000円
保育事業収入	101,000,000円
障害福祉サービス等事業収入	0円
受取利息配当金収入	55,000円
その他の収入	950,000円
前期末支払資金残高	7,000,000円
合計	299,394,000円

支出

科目	金額
人件費支出	219,803,000円
事業費支出	47,884,000円
事務費支出	17,344,000円
助成金支出	2,604,000円
その他の支出	750,000円
固定資産取得支出	500,000円
積立資産支出	10,000円
その他の活動による支出	2,640,000円
予備費支出	7,859,000円
合計	299,394,000円

令和3年度 決算

収入

科目	金額
会費収入	1,975,500円
寄附金収入	1,148,841円
経常経費補助金収入	96,990,873円
受託金収入	17,308,991円
事業収入	63,616,058円
介護保険事業収入	8,943,848円
保育事業収入	0円
障害福祉サービス等事業収入	735,170円
受取利息配当金収入	2,268円
その他の収入	3,655,656円
前期末支払資金残高	123,961,728円
合計	318,338,933円

支出

科目	金額
人件費支出	136,203,438円
事業費支出	33,704,041円
事務費支出	8,951,266円
助成金支出	2,087,978円
その他の支出	0円
固定資産取得支出	4,827,050円
積立資産支出	862円
その他の活動による支出	2,583,960円
予備費支出	0円
合計	188,358,595円



社協 news

地域からの温かい支援

遠賀信用金庫 子ども食堂寄贈式



家庭などで余っている食品を有効活用する、フードドライブの取り組みで集められた食品が、6月15日遠賀信用金庫から遠賀郡及び宗像市、福津市の子ども食堂に贈られました。

この取り組みはSDGsの一環で、地域の方々近隣企業、同信用金庫職員から集められた未使用の食品を無償で提供するもので、昨年度に続き2回目の開催となります。



みんなの地域食堂
中尾真理子さん



ことこと食堂
稲田純さん

水巻町からは、町内で子ども食堂を運営している“ことこと食堂”“みんなの地域食堂”に、食品と目録が贈呈されました。

この寄贈品が、子ども達や地域の方の手に渡り、継続した支援や寄り添う事にも繋がります。

どちらの団体も子どもだけではなく大人の皆様の参加も大歓迎ですので、興味のある方は、地域の温かさに触れてみてください。

ことこと食堂

ことこと食堂 開催日程

～皆で温かい食事を囲みながら、
楽しく過ごそう～

開催日：毎月第4土曜日 次回開催：8/27(土)

場 所：猪熊公民館(奇数月)、

おかの台第2集会所(偶数月)

- ・食材は「グリーンコープ生協ふくおか」「筋田農園」から提供をいただいています。
- ・社会福祉協議会にチラシを置いてあります。

みんなの地域食堂

みんなの地域食堂 開催日程

～地域の方々と作った

お弁当を配布しています～

開催日：奇数月第2土曜日 次回開催：8/17(水)

場 所：水巻町中央公民館もしくは社のテラス

- ・事前予約制(地域食堂)
- ・ことこと食堂開催日に出張パントリー(登録制)
- ・開催が近くなりましたら、社会福祉協議会にチラシを置いてありますので、ご覧ください。

春の芸能祭のお礼とご報告

6月18日、水巻町中央公民館大ホールにて「チャリティー春の芸能祭」が開催され、水巻町文化連盟芸能部様より本会にご寄附いただきました。今回のご寄附は、芸能祭で集まった収益金によるもので、開催前に水巻町文化連盟芸能部永渕晴美部長から、本会矢野繁敏会長に手渡されました。

この芸能祭では、町内で活動されている文化連盟所属団体の日々の活動の成果を発揮する場となっており、伝統芸能をはじめ、歌や踊りなど披露され、訪れた観客の皆様を楽しませていました。

頂戴しましたご寄附は、本会の福祉活動に使わせていただきます。ありがとうございました。



子ども達が七夕飾りを持ってきてくれました



6月29日水巻第一保育所の皆さんが、七夕飾りをいきいきほーるに持ってきてくれました。

可愛い訪問客を前に、本会矢野繁敏会長も笑顔で受け取られ、感謝の言葉を述べられていました。

筐には、子ども達が折り紙などで一生懸命作った飾り物が沢山つけられており、本会事務所前に大切に飾らせていただいています。

水巻第一保育所の皆さん、ありがとうございました。



高齢者・障がい者の方への外出支援サービス

対象となる方

1) 高齢者

概ね65歳以上の高齢者であって、老衰、心身の障がい及び傷病等の理由により臥床または車いすを利用している人

2) 障がい者

重度の身体障がいのため、臥床または車いすを利用している身体障がい児・者

主なサービス内容

医療機関や在宅福祉サービス等の実施施設と利用者の居宅との間を移送用車両により送迎（往復）する



利用料金

水巻町内…500円

水巻町外…750円～

※キロ数に応じて金額が変わります。

問い合わせ

社会福祉法人

水巻町社会福祉協議会ホームヘルプサービス

TEL 202-3073

後見制度ってどんなもの？

成年後見制度 無料相談会を実施



6月20日遠賀信用金庫本店にて、「成年後見制度 出張相談会」を実施しました。

成年後見制度は、最近色々な場所でその名を目にしたたり、耳にしたたりすることはありますが、どんな場合に利用できるのか、一般的に知られていないのではないかと思います。

権利擁護センターでは、今後も啓発活動を重ねて地域の皆様に理解を深めていただけるように、権利擁護活動に取り組んで参りますので、よろしくお願いたします。



次回開催：9月12日（月）10：00～12：00 場所：遠賀信用金庫本店

令和4年度 精霊流し中止のお知らせ

例年、8月15日に開催しておりました「水巻町精霊流し」については、新型コロナウイルス感染予防の観点から、安全確保が難しいため中止とさせていただきます。

皆さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

事務局職員(正職員) を募集します



- 職種** 事務職(相談支援業務)
- 対象** 平成14年4月1日以前に生まれた人
- 受付期間** 8月26日(金)まで
- 1次試験** 9月18日(日) ※教養試験、職場適応性検査
- 募集人数** 1人 **勤務地** 水巻町社会福祉協議会
- 申込方法** 社会福祉協議会事務局にある申込用紙に必要事項を記入して提出してください。郵送で申込書を請求したい場合は、ホームページに申込方法を掲載していますのでご覧ください。

保育士(臨時職員) を募集します



- 対象** ・保育士の資格を取得している人
 - 時間** ① 7:00~15:30 ② 8:30~17:00 ③ 9:30~19:00
※勤務表による。時間帯については相談に応じます。
 - 待遇** 各種保険完備、福利厚生あり
 - 募集人数** 3人 **勤務地** 水巻第一保育所
- 希望者は、事前に必要書類をご提出いただき、日程調整の面接を行います。確認したい点などありましたら、お問い合わせください。

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会(担当:高祖)
水巻町榎末南3丁目11番1号 いきいきほーる2階 TEL 202-3700 FAX 202-3708

ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動保険とは、ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任などを補償します。万が一に備えて、安心して活動を行うためにもぜひご加入ください。

加入申込人(加入対象者)(ご加入いただける方)

水巻町社会福祉協議会に登録されているボランティア(ボランティア団体やグループ、個人ボランティア)
※現在、登録されていない団体やグループ、個人でボランティア活動を行っている方が、保険に加入される場合は、社会福祉協議会へのボランティア登録手続きが必要です。

対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」

年間保険料

基本プラン…350円
天災・地震補償プラン…500円
特定感染症重点プラン【新設】…550円
※基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。



新型コロナウイルスの補償について

新型コロナウイルスが補償の対象となりました。ボランティア活動中に、ボランティア自身が、感染した場合に補償されます。

補償期間 加入手続きの完了した日の翌日 ~ 令和5年3月31日

お問い合わせ

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会 担当:松本
TEL 093-202-3700 水巻町榎末南3丁目11番1号(いきいきほーる内)

第21回ボラ連 定期総会を開催

5月19日（木）中央公民館視聴覚室にて、水巻町ボランティア連絡協議会（通称ボラ連）の定期総会が開催されました。3年ぶりの開催となりましたが、当日は多くの会員の皆さんが参加されました。総会では、3年度の事業及び決算報告や、4年度の計画及び予算について審議され、力を合わせて協力することを確認しました。



現在ボラ連では13団体が活動を共にしています。



ボラ連をご存じですか？

水巻町ボランティア連絡協議会（通称ボラ連）は水巻町内のボランティアグループ間の連絡調整や連携強化をはかり、あわせてボランティアの交流や研修等を行うことにより、ボランティア活動をひろげ、地域福祉の増進に寄与することを目的に結成されました。



どんな活動をしているの？

役員会・代表者会議や河川敷清掃、ボランティア講座など地域に密着した活動を行っています。



開催予告

ふれあい活動普及講座

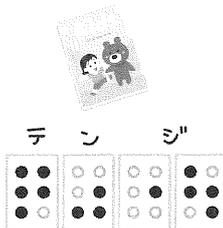
この講座は、水巻町社会福祉協議会との共催で毎年開催しているボランティア講座です。11月開催予定の講座が決まりましたので、一足早くお知らせいたします。

第1回 11.10(木)

～体験しよう ちいさなボランティア～
（点訳・朗読・手話）

講師 水巻町ともしびの会

ともしびの会は、今年45周年を迎えるにあたり、3団体合同で講座を開催します！絵本の読み聞かせや、点訳、手話ができる内容で考えていますので、ぜひご来場ください。



第2回 11.17(木)

～フラワーアレンジメント
を体験しよう～

講師 久野 ちあき

四季を感じるお花をアレンジし、初心者の方でも楽しんで作ることができるフラワーアレンジメントを体験し、お部屋を素敵に飾ってみませんか？

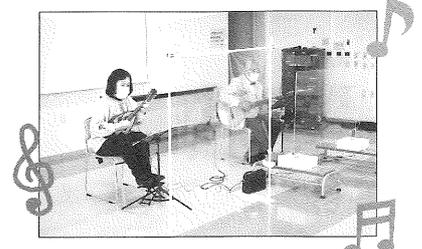


第3回 11.24(木)

歌って！聴いて！マンドリンとギターの調べ
～秋のそよかぜコンサート～

講師 heave-ho

町内を中心に音楽ボランティアをされている堀田良栄さん・山田敏夫さんをお呼びし、皆さんが知っている曲を中心に、弾き語りを行います。一緒に音楽を楽しみませんか？



申し込みは、10月下旬～を予定しています。詳細は、10月の広報誌にてお知らせしますので、申込開始まで今しばらくお待ちください。

地域力 × つながり × 継続



『環境整備でつながる宮尾台』

コロナで環境美化の日が中止となり区長が始めた草刈り。「区長さんが頑張っているから」「見て見ぬふりもできなくて」と太田さんと前田さんが加わり草刈り隊が誕生しました。公園とその周辺、調整池などの整備をしています。仕事もあるし、都合の良い時にできる範囲をやっていると言いつつ、皆さんGWのほとんどを費やしました。

また、宮尾台シニアの会の皆さんの公民館と中央公園の清掃もコロナに負けず続いています。

みんなの力できれいに整備された公園は、ウォーキングや子供達が遊ぶ姿、休日には親子連れや孫と遊ぶ方たちで賑わいます。

人が行き交い、挨拶を交わすことが防犯や見守りにも繋がっています。草刈り隊がきっかけで新公民館長も誕生しました。思いが伝わり、人の力を得て、集いの場ができ、交流や新たな担い手を生んでいます。

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会 TEL202-3700 / FAX202-3708 担当：宮野・徳永

こんにちは 権利擁護センターです

成年後見制度はどこに申請する？

センターへのご相談の中で、「金融機関の窓口で親の通帳からお金を下ろそうとしたら、『後見人じゃないと下ろせません』と言われたんだけど、どこで申し込んだらいいの？」とご相談をお受けすることがあります。



成年後見制度は、役場で手続きを行う介護保険等とは異なり、【家庭裁判所に申立て】を行う必要があります。また、医師の診断書等、事前に準備が必要な書類等があり、見慣れない書類ばかりで戸惑われるかもしれません。

センターでは後見制度の概要のご説明から、申立ての具体的なお案内まで対応させていただきます。状況をお聞きして「どういう支援が必要なのか」というところから一緒に検討していきます。「後見が必要なのか」と思ったらまずはお気軽にご相談ください。



【後見申立ての流れ】



水巻町社会福祉協議会権利擁護センター(社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会内) TEL202-3700 担当:森谷